

施策27	犯罪のないまちづくり	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)
		関係部長(課)	地域振興部長(経済課)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿									
区民、区、関係機関が連携・協力して、犯罪被害のないまちを実現しています。									
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
治安が良いと思う区民の割合	%	61.6	64.1	66.4				—	危機管理課
分析	◆安心安全を感じている区民は年々上昇しているものの、高齢者等を狙った特殊詐欺被害、自転車盗等については増加傾向にあり、区民の体感治安の向上を妨げている。								
(3) 施策コストの状況									
種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
トータルコスト	210,612千円	148,009千円	199,381千円	0,000千円					
事業費	160,423千円	104,187千円	156,186千円						
人件費	50,189千円	43,822千円	43,195千円						
(4) 一次評価《主管部長による評価》									
総評	◆区民アンケートの調査結果は順調に推移している。区民は更なる治安対策を求めており、今後も区民ニーズに応えるため、区民の身近に起こる特殊詐欺等への対応がより必要である。								
今後の方向性	◆地域の防犯対策の向上及び「犯罪のないまちづくり」の実現のために、東京都の補助事業を引き続き活用し、防犯カメラの設置を促進するとともに、特殊詐欺防止対策として自動通話録音機の貸与を推進していく。 ◆コロナ禍のため、集団で行う防犯パトロール活動等の地域防犯活動が制限されていた。しかしながら、地域の安心・安全確保には地域の防犯活動の取り組みが不可欠である。今後、社会活動の再開に伴い、活動を再開する防犯パトロール団体に対して、防犯面で必要な情報の発信や資機材の支給を推進していく。								

2 取組の分析

取組方針1	防犯意識の醸成と地域防犯力の向上	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)						
		関係部長(課)							
特殊詐欺被害防止をはじめとする防犯に対する啓発を進め、個々の防犯意識の向上を図ります。また、防犯ボランティアリーダー研修会の開催のほか、区民・金融機関などの企業等への一層の啓発活動や街頭防犯カメラの設置促進や防犯パトロール団体への支援を行い、地域における防犯の取り組みを一層推進します。さらに、江東区青色パトロールカーでのパトロール活動など防犯の目として区民を守る取り組みとともに、警察など関係機関との連携を強化し、地域全体で犯罪を寄せ付けない地域づくりを進めます。									
(1) 指標									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内刑法犯認知件数	件	3,815 (30年)	2,803 (2年)	2,537 (3年)				—	危機管理課
分析	◆令和3年の区内刑法犯認知件数は2,537件であり、減少傾向が継続していることから、区内の治安については概ね良好である。しかし、未だ増加傾向にある特殊詐欺や、区民の身近に発生する自転車盗など、区民の体感治安向上のための対応が求められている。								
(2) 取組コストの状況									
種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
トータルコスト	136,449千円	84,144千円	132,868千円	0,000千円					
事業費	122,064千円	71,774千円	118,873千円						
人件費	14,385千円	12,370千円	13,995千円						
(3) 成果と課題									
◆区内の刑法犯認知件数については、年々減少傾向にあり、令和3年は平成30年と比べ、33%減少しており、一定の効果が認められる。近年、新型コロナウイルス感染症など、社会的不安を利用した特殊詐欺等の発生があり、これらへの対応が求められる。									
◆町会及び自治会、商店街の街頭防犯カメラ設置に対する補助と、3年度より新たに始めた防犯カメラの電気代や修繕費等の運用・維持管理経費補助を継続し、引き続き町会等と協力して「犯罪のないまちづくり」を進めていく。									
◆「こうとう安全安心メール」を通じ様々な事例を区民に提供することにより、防犯意識の向上や被害の未然防止が可能となるため、更なる登録者数の増加に努めるとともに、広報誌やホームページ、区が送付する各種郵便物(国保だより)に啓発案内を同封するなど各種広報媒体を活用した防犯情報の発信を図る。									
◆特殊詐欺被害を防止するため、引き続き警察と連携を強化し、自動通話録音機の設置の促進を図る。									

取組方針2	安全で安心な消費生活の実現	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)							
		関係部長(課)								
消費者被害のない社会を実現するため、東京都や他の専門機関と連携し、区民がいつでも安心して相談できる体制を確立します。また、被害を未然に防ぐために様々な媒体・手法を活用し、具体的で有用な情報を速やかに発信するとともに、学校や事業者団体等と連携し、こどもから高齢者まで世代に応じた消費者教育の充実に努めます。										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	消費者教育に関する講座の実施回数	回	12 (30年度)	1	4				18	経済課
分析	◆3年度の講座実施回数は、4回に留まった。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講座の実施を見送らざるを得なかったためである。									
(2)取組コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	74,163千円	63,865千円	66,513千円	0,000千円					
	事業費	38,359千円	32,413千円	37,313千円						
	人件費	35,804千円	31,452千円	29,200千円						
(3)成果と課題										
◆区民が安心して相談できるよう消費生活相談窓口を設置している。3年度の相談件数は3,309件で前年度比9.9%の減、健康食品の定期購入、メールや封書を送り付けるタイプの架空請求の相談件数が大きく減少した。										
◆消費者被害の未然防止及び消費者への情報提供として「消費者センターだより」の全戸配布、消費者講座及び出前講座等を実施しているが、講座の多くはコロナ禍の影響により中止せざるを得なかった。今後はコロナ禍の影響を受けにくい実施方法(オンライン形式等)を模索していく必要がある。										

施策 27	犯罪のないまちづくり	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)
		関係部長(課)	地域振興部長(経済課)

施策を取り巻く状況
<p>(国、都の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年の都内の刑法犯認知件数は「75,288件」であり、平成15年から19年連続で減少して戦後最小となった。 ◆しかし、都民の安全に係る情勢は刻々と変化しており、特殊詐欺や子供や女性に対する深刻な犯罪等、刑法犯認知件数は減少しているものの体感治安については改善しておらず、都民の「安心の確保」が課題となっている。 ◆第4期消費者基本計画(令和2年3月31日閣議決定)を踏まえ、どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられ、消費者の安全・安心が確保される地域体制を全国的に維持・拡充することを目指して「地方消費者行政強化作戦2020」を定めた。 ◆都では、平成30年3月に、平成30年度からの5年間を計画期間とする「東京都消費生活基本計画」を策定し、政策分野ごとの5つの政策の柱と計画全体を貫く3つの視点を掲げ、取り組みを進めている。 <p>(区の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆区内の令和3年の刑法犯認知件数については「2,537件」であり、昨年比-266件(-9.5%)となり、平成30年と比較すると33%減少しているなど、減少傾向が継続している。 ◆しかし、区民の身近で発生する特殊詐欺や自転車盗等が多く発生していることから、区民の体感治安の向上を妨げている。 ◆新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、消費者講座や消費者展など多くの参加者が集まる事業については、著しく制限を行わざるを得なかった。 ◆消費生活相談の3年度の相談件数は3,309件で前年度比9.9%の減となった。メールや封書を送り付けるタイプの架空請求は大幅に減少したものの架空請求に関する相談件数は依然として高い水準にある。

令和3年度 行政評価(二次評価)結果
<ul style="list-style-type: none"> ◆区民のアンケート調査結果や区内の刑法犯認知件数が年々減少傾向にあるなど、「犯罪のないまちづくり」の実現に向けて、一定の評価はできる。しかし、区民の身近で発生する特殊詐欺等の発生を防ぐため、引き続き防犯カメラの設置や自動通話録音機の貸与を推進し、また、区民ニーズを的確に把握し必要で分かりやすい情報発信を行うとともに、東京都や警察等関係機関と連携を強化し、犯罪を寄せ付けない地域づくりを推進する。【総務部】 ◆複雑・多様化する消費者被害に対し迅速かつ的確に対応するため、相談窓口の認知度向上や被害を未然に防ぐための効果的な情報発信に努めるとともに、コロナ禍の状況を踏まえた講座の充実を図る。【地域振興部】

これまでの取り組み状況		
①	地域安全活動支援の推進	【取組方針1】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 生活安全対策協議会は年2回開催しており、区民の生活安全に関する意識の高揚を図り、安全に暮らすことができる「犯罪のないまちづくり」の実現に向けて各種取り組みを推進した。 コロナ禍の影響により3年度の防犯パトロールリーダー研修の開催は中止となり、また地域防犯パトロールについても活動が縮小、自粛となった。今後は、防犯パトロールリーダー研修を再開し、各パトロール団体の活性化を図っていくとともに、自主的な防犯活動を支援するためにパトロール団体に対して防犯資機材の支給を推進していく。 	
	【対象となる事業名】	
	地域防犯対策事業・生活安全対策事業	
②	地域の防犯対策の充実	【取組方針1】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 江東区青色パトロールカーは、区民からの要望等に応じて各種警戒、パトロール等、防犯の目として区民を守る取り組みを実施している。 東京都の防犯カメラ整備事業を活用して地域の防犯対策の向上を図るため、防犯カメラの整備に要する費用の一部を補助し、区内117地区計913台が設置された。また、3年度より新たに開始した防犯カメラの電気代や修繕費等の運用・維持管理経費の補助事業を積極的に推進していく。 	
	【対象となる事業名】	
	地域防犯対策事業・生活安全対策事業	
③	特殊詐欺対策の推進	【取組方針1】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 多発する特殊詐欺の被害を防止のため自動通話録音機を高齢者が居住する世帯へ無償貸与し、区民から好評を得ており、引き続き警察と連携をして新規貸与を推進していく。 こうとう安全安心メールや区報、ホームページ、区が送付する郵便物(国保だより)に啓発案内を同封する等、様々な広報媒体を利用して区民に情報を提供し、防犯意識の向上と被害の未然防止を図る。 	
	【対象となる事業名】	
	地域防犯対策事業・生活安全対策事業	
④	複雑・多様化する消費者被害への迅速かつ的確な対応	【取組方針2】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員6名の配置により、電話及び来所による消費生活相談を実施し、トラブル解決に向けて助言、情報提供、あっせん等を行っている。 	
	【対象となる事業名】	
	消費者相談事業	
⑤	消費生活相談の認知度向上及び被害防止に向けた効果的な情報発信	【取組方針2】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 消費者団体の活動の成果を発表する場として消費者展を開催し、消費生活に関する情報提供や問題提起を通して区民の問題意識を高めている。3年度はコロナ禍の影響によりパネル展示とした。 年1回、身近な消費者問題やトラブル例を記載した「消費者センターだより」を全戸に配布し、注意喚起、被害防止・抑制に努めている。 	
	【対象となる事業名】	
	消費者展事業、消費者情報提供事業	
⑥	ウィズコロナ時代における消費者講座の実施方法の検討	【取組方針2】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 消費者としての基本的な知識を身につけるとともに問題意識を高めるため、様々な消費者問題を取り上げている。3年度はコロナ禍の影響により4回の開催となった。今後はコロナ禍の影響を受けにくいオンライン形式での開催など、実施方法を検討していく。 	
	【対象となる事業名】	
	消費者講座事業	

事業概要一覧（令和4年度 施策別）

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組方針	事務事業名称	4年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				27犯罪のないまちづくり	156,186	160,423	△ 2.6%		
				2701防犯意識の醸成と地域防犯力の向上	118,873	122,064	△ 2.6%		
			1	生活安全対策事業	45,080	49,202	△ 8.4%	維持	生活安全対策協議会の運営、各種啓発活動、ボランティア活動災害補償制度(保険)の更新、地域安全マップ作成の支援、江東区青色パトロールカー(3台)によるパトロール。
			♥2	地域防犯対策事業	73,793	72,862	1.3%	維持	江東区安全安心パトロール団体への資機材の支給、町会、自治会及び商店街への防犯カメラ設置費等の補助、自動通話録音機の貸与。
				2702安全で安心な消費生活の実現	37,313	38,359	△ 2.7%		
			1	消費者展事業	1,478	1,478	0.0%	維持	区と消費者団体連絡協議会が共催で実施。 消費者団体、生活関連企業等の協力を得て、パネル・見本品の展示、消費生活相談員による消費者相談等を実施。
			2	消費者講座事業	1,166	1,177	△ 0.9%	維持	消費者問題をテーマとした消費者講座及び若者・高齢者等を対象に各施設や団体に講師を派遣する出前講座の開催。 講座数:12講座
			3	消費者情報提供事業	2,646	2,646	0.0%	維持	消費生活に必要な知識の普及を図るための情報提供。 「消費者センターだより」の発行:発行回数 年1回、発行部数 30万2,000部 「江東区の消費者行政」の発行 :発行回数 年1回、発行部数 300部
			4	消費者団体育成事業	1,260	1,260	0.0%	維持	江東区消費者団体連絡協議会に対する活動費助成。 助成額:126万円
			5	消費者相談事業	28,748	30,070	△ 4.4%	維持	商品の購入、契約トラブル等の消費生活に関する相談。 実施場所:消費者センター 月～金曜日(第2・4月曜日は除く。ただし月曜日が休みの週の土曜日は実施)
			6	消費者センター管理運営事業	1,728	1,728	0.0%	維持	施設の管理及び消費者保護等に係る事務。 消費者教育の推進を図るため「江東区消費者教育推進委員会」を開催。
			7	計量器事前調査事業	287	0	皆増	維持	計量法に基づき、2年に1度実施される特定計量器定期検査のための事前調査台帳の整備。

≪ 外部評価シート ≫

委員名

施策番号

27

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か

方針	評価	評価基準	評価の理由
1	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

方針	評価	評価基準	評価の理由
2	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

評価	評価基準	評価の理由	
	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね展開している	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

評価	評価基準	評価の理由	
	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね妥当である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

④施策の総合評価 (①～③の評価要素等を総合的な観点で考察した上での施策に対する評価)

評価	評価基準	評価の理由	
	S	優れていると高く評価できる	
	A	良好である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

その他

外部評価モニター 《意見シート》

(犯罪のないまちづくり)

参加日

7月 1日

会議終了後、必要事項をご記入いただき、お帰りの際に係員にご提出ください。(当日の提出が難しい場合や、オンライン参加の方は、後日メールやFAX等でご提出ください。ただし、**ご意見を事務局で取りまとめますので、7月4日(月)正午までにご提出願います。**)

〔FAX〕 03-3699-8771

〔アドレス〕 kikaku@city.koto.lg.jp

氏名

施策番号

27

外部評価委員会のヒアリングをお聞きいただき、施策に対する区での取り組みについてどのような感想をもたれましたか？

S～Cのいずれかに「O」をし、評価の理由等を記入願います。

S	A	B	C
優れていると高く評価できる	良好である	やや不十分である	不十分であり、改善を要する

〔評価の理由、改善提案、一言コメントなど〕

自由意見 (その他ご意見などございましたらご記入ください。)